

**(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設整備事業
参加希望市内事業者リスト登録・公開手続実施要領**

第1 総則

本要領は、市内事業者の「(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備事業 参加希望市内事業者リスト」(以下「本リスト」という。)への登録及び公開方法等を定めるものである。

本リストは、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備事業(以下「本事業」という。)への参加を希望する事業者に対し、市内事業者との連携による事業推進を促すとともに、市内事業者への連絡の契機を提供するために作成するものである。

第2 実施の要領

1 本リストに登録ができる者

建設業務での参加を希望する市内事業者は、町田市内に本社、支店又は営業所があり、かつ、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録を有している、もしくは有する見込みである者とする。

建設業務以外の業務での参加を希望する市内事業者は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスへの登録は不要とする。

2 申込方法

本リストに登録を希望する市内事業者は、様式 1-1 に記入し、第 3 に記載の「本リストの提出先」まで電子メールでのファイル添付にて提出すること。

3 申込期間

2027年8月24日(火)17時まで

4 公表の方法

本リストは2026年7月31日(金)受付分までを2026年8月4日(火)を目途に町田市ホームページにおいて公表する。
なお、上記公表日以降、申込期間内に申込みのあったものは、随時更新・公表する。

5 本リスト公表後の流れ

本リストが市ホームページにおいて公表された後の取扱いについては、次に定めるところによる。

- (1) 本リストに登録された市内事業者は、本リストを閲覧した他の事業者(本事業への参画を検討する代表企業等)から連絡があった場合、当該事業者と事業方針及び連携条件等について十分に協議を行うものとする。
- (2) (1)の規定にかかわらず、市内事業者は、特定の1社に限定されることなく、複数の事業者と並行して協議を行うことができるものとする。

6 留意事項

- ・受領した情報は、本事業以外に使用しない。
- ・本リストへの登録は、本事業に参加するための義務ではない。
- ・本リストの作成は、市内事業者の受託機会の拡大が目的であり、業務受託を保証するものではない。

第3 本リストの提出先

町田市 政策経営部 企画政策課

E-mail: mcity2980@city.machida.tokyo.jp

電話: 042-724-2103